

# 流通経済大学 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限指針

- ・今後も限定的、集中的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、各自治体での感染拡大地域指定が発出される可能性があること。
- ・大学においては、政府からの休校(休業)要請の有無および感染者数が大きな判断基準になること。
- ・休校(休業)要請がない場合は、学修機会の確保が強く求められていること。

これらを踏まえ以下の通り活動制限指針を改定する。

レベル	判断基準	授業形態	研究活動	課外活動	学生の入構	学生の施設利用	職員勤務	窓口対応	会議
0	平常時・危機がない状態	通常通り、対面で実施。	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	制限や自粛の要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態	対面で実施。		活動可。		利用可。			
2	政府から大学に休校(休業)要請が出ていない状態 まん延防止等重点措置※	原則対面で実施。教室の人数制限でやむを得ない場合はオンラインも併用可。	研究室の使用可。	感染防止対策を講じた上で活動可。	入構可。	人数や時間等を制限して利用可。	通常勤務。時差出勤、車通勤推奨。	窓口対応実施。	対面で実施可。
3	外出・移動の自粛要請が出ている状態	原則オンラインを中心に実施。可能な限り対面も併用可。	原則在宅で実施。必要最小限で研究室の利用可。	感染防止対策を講じた上で、かつ認められた場合は活動可。(試合、合宿等については事前申請)	授業出席や施設利用等で認められた場合は入構可。	一部の施設は人数や時間等を制限して利用可。	自粛要請内容を踏まえて判断。職場勤務と在宅勤務を併用。	原則窓口対応を行わずメール・電話で対応。入構者が窓口にきた場合は柔軟に対応。	可能な限りオンライン・文書で実施。必要な場合のみ対面で実施可。
4	政府から大学に休校(休業)要請が出ている状態 緊急事態宣言※	オンラインのみで実施。	原則在宅で実施。支障をきたす場合は事前申請により、研究室に入室可。	全面活動禁止。	入構禁止。	利用不可。	原則在宅勤務。事務機能維持のため職場勤務が必要な場合は最少人数で対応。	窓口対応を行わずメール・電話で対応。	オンライン・文書で実施。
5	構内で(集団)感染が発生し、保健所等の指導により、キャンパスの全面閉鎖、構内活動の全面停止等の対応が必要な状態	オンラインのみで実施。	在宅で実施。研究室の利用不可。	全面活動禁止。	入構禁止。	利用不可。	在宅勤務。	窓口対応を行わずメール・電話で対応。	オンライン・文書で実施。

すべての感染防止対策を実施する

※太枠内の「すべての感染防止対策を実施する」状況では、マスク着用・検温(入構時必須)・こまめな手洗い・3密回避等をお願いするとともに、構内における十分な換気・飛沫防止パネル等の設置・施設設備の定期消毒等のすべての対策を継続して実施する。

※千葉県・茨城県を中心とする周辺地域を含む。